

愛知県環境評価審査会北浜ふ頭地先公有水面埋立部会会議録

1 日時 平成25年7月1日（月）午後2時から午後3時50分まで

2 場所 愛知県自治センター4階 大会議室

3 議事

(1) 部会長の選任について

(2) 北浜ふ頭地先公有水面埋立てに係る環境影響評価方法書について

(3) その他

4 出席者

委員9名、説明のために出席した職員14名、事業者8名

5 傍聴人 2名

6 会議内容

(1) 部会長の選任について

- ・ 部会長について、井上委員が互選により選出された。
- ・ 議事録の署名について、井上部会長が生田委員と葉山委員を指名した。
- ・ 部会長代理について、井上部会長から酒巻委員が指名された。

(2) 北浜ふ頭地先公有水面埋立てに係る環境影響評価方法書について

- ・ 資料2、資料3及び資料4について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【西田委員】 資料4の別添①-1で、日本においても大型船舶に対応できる港が必要との説明があった。(3)の表において、最大岸壁水深が示されており、中国や韓国では水深の深い港があるが、日本にはないということを説明したいのだと思うが、この表から読み取るべき内容と、この事業の必要性とはどのような関わりがあるのか。

【事業者】 日本では、トウモロコシを扱う港の岸壁の水深は、12メートルである。トウモロコシを輸送する船舶は、7万トン積載できるが、7万トン積載で輸送するためには、14メートルほどの水深が必要となる。このため、日本の港に向けてアメリカを出港する際の積載量は、満載ではなく、6万トンほどである。一方で、中国や韓国では、水深14メートル以上の岸壁があり、7万トンの船舶が満載の状態での輸送することがで

きる。たとえば、70万トンを輸送しようとする、中国や韓国に向けては10往復で済むところ、日本では10往復以上を要する。

資料4の別添①-3の右上図で、濃い水色のエリアが水深12メートルである。埋立予定地の東側に逆L形で示している14メートルの栈橋を築き、7万トンの船舶が満載で入港できるようにすることで、中国や韓国並みに一括大量輸送を可能とするものである。

【西田委員】 ふ頭の用地というよりは、水深を深くするということか。

【事業者】 一括大量輸送のためにふ頭を築き、トウモロコシの荷降ろしの後は効率的に埋立地内で保管・加工・配送する。トウモロコシの粒が乾燥した状態でアメリカから運ばれる。デントコーンという輸入に頼っているトウモロコシを加工するなどのための用地が必要となる。

【井上部会長】 方法書の6ページで、「(-14)」とあるのは、14メートルの水深にするということによいか。埋立予定地だけではなく、既設のふ頭においても「(-14)」の水深に整備するということによいか。

【事業者】 そのとおりである。

【那須委員】 将来的には10万トンの船舶がパナマ運河を通航できるようになるとの説明があったが、10万トン級の船舶は想定しないのか。

【事業者】 デントコーンをアメリカから日本へ輸送する際には、パナマ運河を通航する。現在のパナマ運河の諸元では、7万トン級の船舶が通航可能であるが、船舶の大型化を踏まえたパナマ運河の拡張工事により、間もなく、10万トン級の船舶が通航できるようになる。

10万トン級の船舶では水深15メートル以上を必要とするが、方法書の13ページの図で示している濃い水色のエリアは、すべて水深14メートルの岸壁を予定している。将来構想として、上の2Lの黄色の実線で示している範囲は、10万トン級の船舶が回頭し、接岸するエリアである。現在は7万トン級の船舶が主流であるが、将来的には10万トン級の船舶を想定しており、余裕水深をみて、点線でLを裏返したような形で示した17メートルのドルフィンを検討している。

【那須委員】 将来がもし、近い将来であれば、7万トン級ではなく、むしろ10万トン級を予定した計画の方がよい気がするが。

【事業者】 ユーザーから聴取する中では、当面は7万トン級が主流ということで、一気に10万トン級を使用する予定はないとのことである。ただし、完成車やコンテナを輸送する船舶も大型化しており、将来的にはさらなる投資は必要と思っているが、財源確保の面等から現在のところは7万トン級で計画している。

【井上部会長】 水深を14メートルから17メートルに浚渫することとなった場合、浚渫の行為は環境影響評価の対象事業ではないということによいか。

【事務局】 そのとおりである。

- 【山田委員】 資料4の番号2に関連するが、A案とB案は一見して流況に違いがあるとは思われない。海水交換を促すために、たとえば、C案として高潮防波堤を切って橋を架ける、あるいは、開閉の門を付ける案はどうか。
- 【事業者】 高潮防波堤は防災機能としての施設であり、これを切ることは防災上不可能である。
- 【事務局】 決定されたA案で方法書が作成されており、この中での審査をお願いしたい。
- 【山田委員】 C案は出せないということか。
- 【井上部会長】 本年の4月から導入された配慮書の審査の段階であれば、環境面からの意見が出せるが、すでに方法書の段階にあり、A案、B案、C案などの比較検討の結果について審査をするものではない。この部分は、環境省から、改正法の施行前であっても比較検討を行い、方法書に記載するよう意見があったため、それに事業者は対応したという整理でよいか。
- 【事務局】 そのとおりである。
- 【山田委員】 このままA案を採用すると、東側の泊地内に砂が溜まりやすくなり、日常的に維持浚渫が必要になるのではないか。
- 【事務局】 資料4の番号5に事業者の考え方が示されている。これまで浚渫の実績はないとのことであるが、泊地内の水域環境の変化について把握するとしている。
- 【山田委員】 シミュレーションを行うべきであると思うがどうか。
- 【事業者】 今後の予測・評価の中で、流況や水質のシミュレーションによって、こうした影響を把握していきたいと考えている。
- 【山田委員】 将来、この場所が浅くなるのか、深くなるのかについては、あらかじめ予測しておき、この場に提示すべきであると思うがどうか。
- 【事務局】 調査・予測・評価の結果は、準備書にまとめられるが、たとえば、砂が溜まるということであれば、それに対する環境保全措置が適当かなどについて、準備書の段階で審査いただくこととなる。今回は、方法書であるので、今後実施される調査・予測・評価について、どのような項目を、どのような手法で行っていくかなどの方向性について審査いただきたいと考えている。
- 【山田委員】 物理的環境がわからなければ、生物がどうなるかはわからないと思うが。
- 【事務局】 どうなるかということは、方法書に示された項目・手法によって、調査などが実施され、準備書に記載されることとなる。
- 【井上部会長】 方法書の148ページにある環境影響評価の項目は、互いに影響するような場合には、その影響を含めて予測・評価を実施するという理解でよいか。
- 【事務局】 そのとおりである。

- 【井上部会長】 たとえば、大気質が悪化することによって、動植物に影響があるということであれば、大気質が悪化するという予測結果を受けて、動植物の予測・評価が実施される。水質の場合にも、浅くなるのであれば、それに伴ってどうなるのかということも予測・評価の中に含まれるということによいか。
- 【事務局】 大気質の場合は、環境基準と比較することにより評価を行うこととなる。大気質が、動植物への影響に直結するかどうかはわからないが、関連もみていくものと考えている。
- 【山田委員】 方法書の85ページに愛知県のレッドデータブックの選定種として、たとえば、オオヒョウタンゴミムシやミズギワゴミムシの仲間が掲載されているが、具体的にどこで採集されたかわかるか。
- 【事業者】 レッドデータブックは5キロメートルメッシュ単位で示されており、その範囲に含まれている種をリストアップしている。
- 【西田委員】 知多市を含むメッシュ内という広範囲の情報であるので、あまり参考になるとは思われない。
- 【山田委員】 直接の関係はないかもしれないが、埋立てによって、潮流が変化し、かなり離れた砂浜に影響を受けることもあるのかと思い、確認しておきたかった。
- 【事業者】 我々が自ら採集調査を実施した結果ではないので、具体的な場所はわからない。
- 【事務局】 砂浜は、新舞子の周辺しかないと思われる。以北は工業専用地域である。
- 【山田委員】 これらの種が砂浜で採集できるとすれば、事業実施区域からかなり離れており、また、内岸ではあるものの、海浜のシミュレーションはお願いしたい。
- 【事務局】 流況については、シミュレーションを実施することとしており、この周辺も含まれる。
- 【生田委員】 方法書の169ページで、高潮防波堤のすぐ外側に設定されている水質及び流況の調査地点は、資料4の別添②-3の左下の図の流速差からすると、流速増加域に設定されているが、流速低下域ではなく、増加域に設定した理由は何か。
- 【事業者】 最も流速の変化量が大きい、「4.0」に囲まれたところを設定している。
- 【生田委員】 変化量の大きいところには、流速が増加するところと、流速が低下するところがあり、「-4.0」ではなく「4.0」に調査地点が含まれているが、増加するところの方が最も変化量が大きかったことから選定したということか。
- 【事業者】 東航路を避け、高潮防波堤の外側を代表する地点として設定している。

- 【生田委員】 影響の大きいところで調査することが筋であると考え。資料4の別添②-3の図は狭いエリアで示されており、調査地点が適切かどうかの判断はしづらいが、検討いただければと思う。
- 【葉山委員】 公有水面の埋立ての事業であり、景観については、埋立地の存在として評価していくこととなるが、その後は、高さのある建造物などが立ち並ぶこととなる。こうした景観の評価は、建造物などの設置に当たって実施されることとなるのか。
- 【事務局】 この事業は、公有水面の埋立てとして環境影響評価が実施される。たとえば、中部国際空港では、水面を埋め立てて、上ものとして飛行場を建設するというので、別々の事業ではあるが、同時に環境影響評価が実施されている。今回のように、上ものとして、何ができるのかがはっきりせず、環境影響評価の対象になるかどうかもわかっていない中では、公有水面の埋立ての事業で、環境影響評価が実施される。
- 【葉山委員】 建造物の規模などによって、環境影響評価の対象であるかどうか判断されることになるのか。
- 【事務局】 たとえば、本県の条例では、工場・事業場が対象事業であって、1時間当たりの燃料使用量が11.25トン以上であるとか、特定排出水の量が1日当たり7,500立方メートル以上といった規模の要件が設定されている。これらに該当することとなれば、上ものとして環境影響評価の対象となる。
- 【葉山委員】 北浜ふ頭には穀物関連施設があるが、その程度の規模の施設が建設される場合、環境影響評価の対象となるか。
- 【事務局】 事業の種類・規模の要件に該当すれば、環境影響評価の対象となる。
- 【西田委員】 方法書の169ページで、水質の調査地点が9点設定されているが、埋立地ができることでダイレクトに影響するであろう地点は、粒度組成の調査地点の直北の1地点のみであるように思われる。流況の変化により、水質に影響を及ぼすおそれのある他の地点も把握するために、埋立予定地の東側は1地点としたと考えてよいのか。浚渫や埋立ての場所の周辺が重要であるかと思うので、埋立予定地の東側の調査地点が少ない理由を説明いただきたい。
- 【事業者】 事業実施区域周辺の流れは、東航路に沿って大きく動いており、東航路に沿った方向で調査地点を設定している。埋立予定地周辺では、泊地を代表する地点としての1地点と、南北の流れの方向に沿った調査地点を設定している。
- 【西田委員】 東航路に沿ってというのは、東航路を通航する船舶の動きによる影響が考えられるが、埋立てによる影響を把握するのに適している地点と考えるのか。
- 【事業者】 潮汐による影響が大きい。名古屋港には、東航路と西航路がある。潮

位の変動があると、高潮防波堤の両航路の開口部を境に港内外で水の流れが発生するが、その2箇所では水の交換ができないようになっている。航路の開口部における流れが主となってくるので、こうした並びで調査地点を設定している。

【西田委員】 埋立ての前の調査としてはよいかもしれないが、埋立ての後の環境をみるためには、埋立予定地の近傍の、流れが変化するであろう地点の調査が必要である。工事の実施による影響を予測するためにも、埋立地ができた後の環境を評価するためにも、埋立予定地の東側で調査すべきであると思う。

【井上部会長】 埋立予定地の形状からして水質に影響があるのは、粒度組成の調査地点から南側の埋立予定地と既存の埋立地がつながる辺りであろうと推測できる。埋立地ができたことによって水質が変化したかどうかをみるためにも、現況の水質を把握しておくことが必要であるので、同意見である。

【西田委員】 資料4の番号7の事業者の考え方では、北浜ふ頭前面泊地の北側に設定している水質調査地点を粒度組成の調査地点である泊地中央部へ移動させるとしているが、移動させるのではなく、埋立予定地の西側を減らしてでも追加するべきであると考ええる。

【井上部会長】 東航路であるとか、埋立予定地の西側も重要ではあるが、泊地内も公共用水域である。水質が悪化するおそれのある地点の調査結果は、埋立地ができた後の検証のためにも必要であるので、対応をお願いしたい。

【田中委員】 この事業は、公有水面の埋立てであり、上ものは対象としないとのことであるが、方法書の166ページの人と自然とのふれあいの活動の場の調査及び予測の手法に関して、どういった影響を想定して調査をするのか。

【事業者】 利用状況を把握するために現況を調査し、大気質や水質の数値シミュレーションによる予測結果をもとに、人と自然とのふれあいの活動の場として利用されている場所への影響を事例の引用などによって予測していく。

【田中委員】 大気質について、工事の実施は項目として選定されているが、埋立地の存在については項目に選定されていない。埋立地の存在による人と自然とのふれあいの活動の場への影響はどのように考えればよいのか。埋立地の存在による大気質への影響を把握した上で、人と自然とのふれあいの活動の場への影響を考えるとということか。景観についても同じである。

【事務局】 工事中においては、工事用車両の運行に伴う、人と自然とのふれあいの活動の場の利用に当たっての影響が考えられる。

【事業者】 方法書の168ページで、人と自然とのふれあいの活動の場について

は、4地点を設定している。高潮防波堤にある名古屋港海づり公園については工事の実施による影響を、南側の海辺の3地点は工事の実施や埋立地の存在による、砂浜などの変化が考えられることから選定している。

【事務局】 埋立地の存在による景観への影響は、高潮防波堤にある名古屋港海づり公園からの影響である。

【富田委員】 水質の採水地点の深さは定まっているか。

【事業者】 表層、中層及び底層を考えている。

【那須委員】 漂着物にはどのように対応しているのか。

【事業者】 日常の港湾管理として清掃活動を実施している。

【那須委員】 細やかな対応をお願いしたい。

【井上部会長】 事務局においては、次回の部会までに、委員からのご指摘などを踏まえ、部会報告案の作成をお願いしたい。

(3) その他

- ・ 特になし。